

# (公財) 滋賀県農林漁業担い手育成基金の概要

平成 30 年 8 月 16 日

1. 法人の名称 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金  
法人設立：昭和 57 年 3 月 10 日  
開始年度：昭和 56 年度  
その他：・平成 19 年 4 月 1 日付で、平成 19 年 3 月 31 日付で解散した財団法人滋賀県農地協会の財産と業務を引き継いだ。  
・平成 20 年 12 月 1 日から施行された「公益法人制度改革三法」に基づき、平成 24 年 4 月 1 日付で、財団法人滋賀県農林漁業後継者特別対策基金から「公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金」へと移行した。
2. 事務局等 所在地：〒520-0807 大津市松本一丁目 2-20  
滋賀県農業教育情報センター 2 階  
TEL：077-523-5505 FAX：077-524-0245  
E-mail：shiganou@sepia.ocn.ne.jp
3. 設立の目的 滋賀県において農林漁業に従事しようとし、または従事している青年等の研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

## 4. 財 産

(単位：千円)

	財産種別	合計額	内 訳
(公財) 滋賀県農林漁業担い手育成基金	基本財産	502,000	県 250,000 市町 100,000 農業団体 130,000 林業団体 10,000 漁業団体 10,000 農業会議 500 農業共済組合 500 県 1,000 ※

※ については財団法人滋賀県農地協会の解散に伴い引き継いだ財産。

## 5. 事 業

- (1) 農林漁業体験交流 PR 事業 (※ 1 基金事業)
- (2) 後継者等組織活動推進事業 (基金事業)
- (3) 結婚相談員認証制度事業 (基金事業)
- (4) 経営改善奨励事業 (基金事業)
- (5) 青年農業者等育成センター関係事業 (※ 2 補助金事業)
- (6) 準備型農業次世代人材投資資金交付事業 (※ 3 補助金事業)
- (7) 農地中間管理事業 (※ 4 補助金事業)
- (8) 農地保有合理化事業

- ※ 1 基本財産運用益による事業  
※ 2 青年農業者等育成センター運営費補助 (県単 10/10) による事業  
※ 3 農業次世代人材投資資金交付事業費補助 (国、県) による事業  
※ 4 農地中間管理機構事業費補助 (国、県) による事業

6. 評議員

(順不同)

氏名	所属職名（選任時点）	備考
高橋 滝治郎 深尾 善夫 篠村 久嗣 林 英志 太田 喜信 宇野 育男 小西 忠之 訓部 市太郎	滋賀県農政水産部部長 滋賀県農業協同組合中央会専務理事 滋賀県森林組合連合会副会長 滋賀県漁業協同組合連合会専務理事 滋賀県農業共済組合専務理事 滋賀県信用農業協同組合連合会代表理事常務 全国農業協同組合連合会滋賀県本部本部長 全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部本部長	評議員長

任期：平成28年6月27日～選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時（平成32年6月予定）

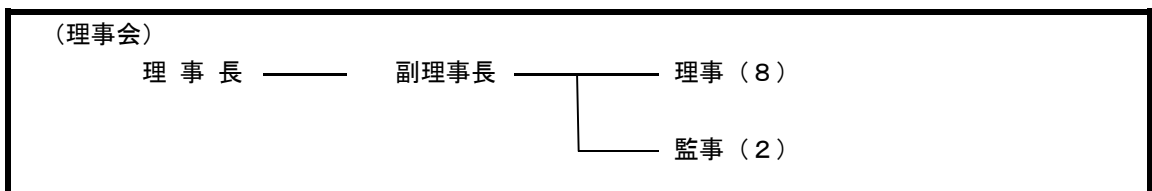
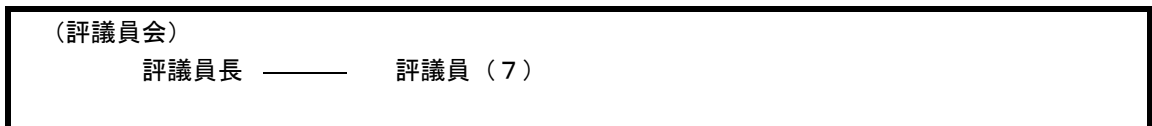
7. 理事

(順不同)

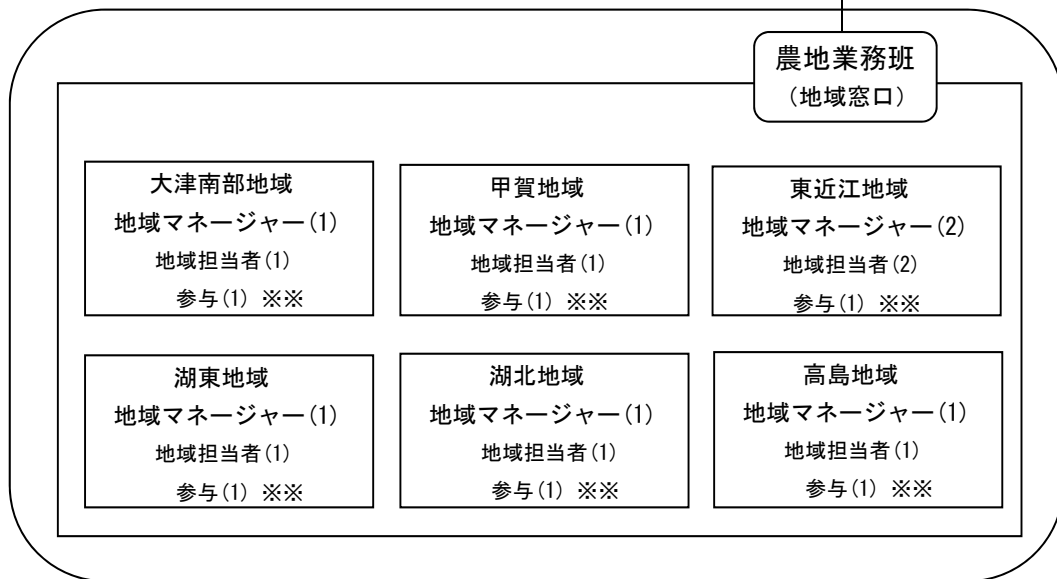
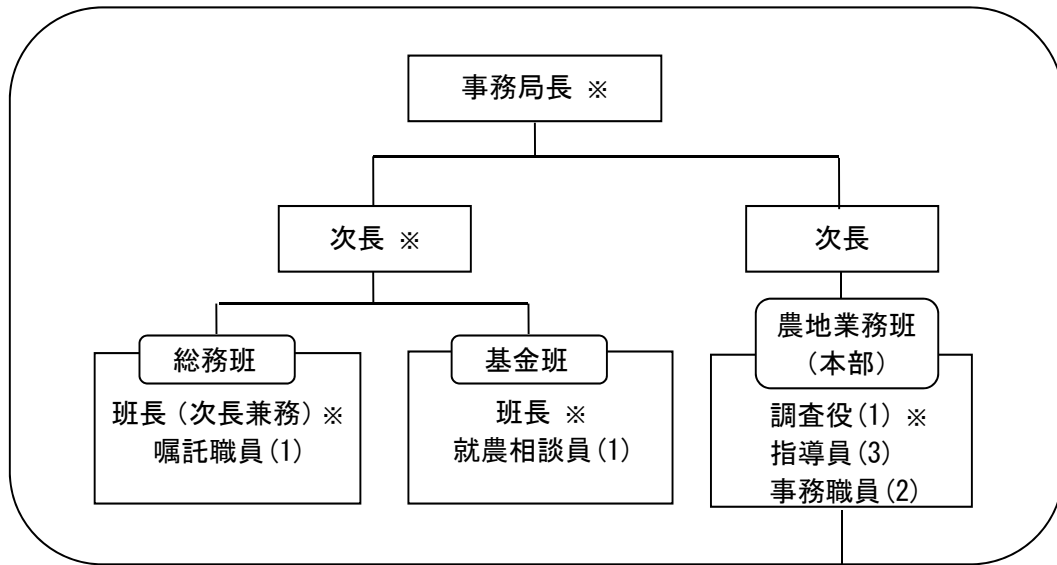
役職	氏名	所属職名（選任時点）
理事長	西川 忠雄	滋賀県農政水産部次長
副理事長	田中 靖志	一般社団法人滋賀県農業会議事務局長
理事	雲林院 智史	滋賀県農業協同組合中央会農業対策部長
〃	若井 英太郎	滋賀県農政水産部農業経営課長
〃	堀口 清博	滋賀県農業技術振興センター農業大学校長
〃	小嶋 喜一	滋賀県森林組合連合会参事
〃	地村 由貴人	滋賀県漁業協同組合連合会指導部部長（兼）観光流通部長
〃	北川 義治	滋賀県市長会事務局長
〃	福永 亮順	滋賀県町村会事務局長
〃	立岡 啓	滋賀県指導農業士会会長
監事	塚本 忠雄	滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事
〃	嶋貫 伸二	株式会社日本政策金融公庫滋賀県農林水産事業統轄

任期：平成30年6月27日～選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時（平成32年6月予定）

8. 機構



(事務局)



※ は一般社団法人滋賀県農業会議職員と兼務

※※ は各地域の県農業農村振興事務所農産普及課長が平成 29 年 1 月より兼務